

# パブリックファイナンス・クライシスのもとでの 公共図書館運営の意義とコミュニティの発展

山 本 順 一

本稿は、2016年10月16日、青山学院大学で開催された第102回全国図書館大会東京大会の「公共施設の再編と公立図書館の未来」というテーマを掲げた‘第1分科会 公共図書館’で、わたしが実際に報告で使用したパワーポイントのスライドをもとにあらためて書き下ろしたものである（公式記録として残される『大会記録』には、事前に提出した3,200字程度の‘ホームページ掲載原稿’が流用され、ほんとうにわたしが当日報告した内容ではない）。

当日は、都市計画、街づくりを専門とする奈良女子大学の中山徹教授の「国土と地域の再編、公共施設のあり方」と題する基調報告、日本図書館協会（JLA）図書館政策企画委員会のメンバーである大石豊（千葉県立図書館）と座間直壮（元・調布市立図書館、白百合女子大非常勤講師）の両氏による「公共図書館の指定管理者制度について 2016」という実態報告を受けて、以下のような内容の報告を行った。第1分科会を仕切られた大橋直人さん（元・文京区立図書館、JLA図書館政策企画委員長、大東文化大学非常勤講師）から、「アメリカの公共図書館にふれたりして、明るい話をしてくださいね」といわれてお引き受けしたものであった。

## 1. はじめに：借金大国における公的サービス

日本の国債発行残高は、2016（平成28）年現在、優に800兆円を超え、2016年度の一般会計税収予算額がおよそ58兆円であるから、国家の借金は

なんとまるまる15年分の税収に相当する。国家とは異なり、勝手に貨幣を印刷製造できない地方財政をみても、地方の借入金残高は200兆円を超えている。GDP比での日本の債務残高はおよそ240%で、世界の主要国が90%から150%の間にあるので、ダントツの世界一となっている。日本の国民ひとりあたりの可処分所得が510万円であるのに対して、国民ひとりあたりの国債残高は640万円くらい、住民ひとりあたりの自治体の借入金残高は160万円を超え、国家と地方公共団体をあわせれば国民ひとりあたりで800万円の借金をしていることになる。

小学校の道徳に関する学習指導要領をみると、「物や金銭を大切に」「節度のある生活をする」「節度を守り節制に心掛ける」という文言がある。財政規律にそっぽを向き、世界の水準を超えて借金を続けるこの国の行財政には、子どもが身につけるべきとされる道徳の片鱗も感じられない。

そのような借金まみれの状況の中で、健気に少しでも公的資金の支出を抑制しようとする方法のひとつが地方自治法244条の2に定められている‘指定管理者制度’である。地方自治法2条14項は、地方公共団体に対して、その事務を処理するにあたり、「最少の経費で最大の効果」をあげなければならないと至極もつともなことを説き、公的サービスの提供を直営でやると無駄遣いが多くなるので、金銭感覚に優れた民間事業者には指定管理者になってもらい、その公的サービスをできるだけ安価、低廉な価格で実施してもらおうというのである。この指定管理者制度はすでに地方公共団体が提供する多種多様な公的サービスに導入され、公立図書館についても、総務省の「地方行政サービス改革の取組状況に関する調査」(2016.3)<sup>1)</sup>によれば、2015年4月1日現在、全国3,304の公立図書館のうち、501館、15.2%がすでに指定管理者によって運営されており、国会の場で文部科学大臣や総務大臣の答弁や見解でもそのようにいわれたり、日本図書館協会をはじめとする図書館の関係者が口をそろえて‘指定管理者にはなじまない’といってきたにもかかわらず、この国では公立図書館もまた着実に公設民営の方向に進んでいる。

1) <http://www.soumu.go.jp/iken/102617.html>

指定管理者とされた民間事業者は、極端な言い方をすれば、公序良俗に反しない限り、本質的に最大限利潤を追求し、絶対に赤字を垂れ流すはずがないという出発点に間違いはない。赤字が避けられないと判断すれば、民間事業者はその業務を廃止せざるを得ない。指定管理者は契約により肩代わりした公共サービスを設置者である地方公共団体に買い取ってもらうわけであるが、ペイしないことが身にしみてわかれば指定管理者の地位にメリットはなく、早々に放り出し撤退する賢明さを持ち合わせている（ハズである）。

## 2. 財政破綻の淵にあっても世の中は便利になってゆく

この国もまさにそうであるが、過熱の先進社会は高齢化が進行し、未婚晩婚の生殖活動は高コストの小規模な次世代育成につながる。不可避免的に縮小する人口は、先進国の内外の市場を収縮させ、発展途上国、世界最貧国との格差を拡大する。無理やりにGDPを拡大させようとするればケインズ経済学を半可通に曲解したお粗末な公共投資、財政出動の継続的展開と政府の国債残高の増大と中央銀行の金利引き下げ、貨幣通貨の濫発となる。程度の差こそあれ、先進資本主義諸国に共通の現象である<sup>2)</sup>。

‘情報’の世界では著名なひとであるが、わたし同様、およそ経済や財政にはズブの素人である西垣通先生もまた最近出された小著のなかで、このように書いておられる。「日本だけでなく、多くの経済先進国はもはや、以前ほどの経済成長率が見込めない。その一方、増加し続ける社会保障費のために苦しんでいる。これを賄うために増税すれば、(いつか)国家財政は健全になる(かもしれないが)、(結果は)景気が悪くなって逆効果を(かならず)うむ(と思われる)。もっとも望ましいのは、技術革新によって斬新な商品やサービスをうみだし、経済活動そのものを活性化することなのだ<sup>3)</sup>と。この言葉の趣旨は、立派な大家でなくても、わたしを含む多くの凡人が

---

2) ヴォルフガング・シュトレック著(鈴木直訳)『時間かせぎの資本主義：いつまで危機を先送りできるか』みすず書房、2016を参照。

3) 西垣通『ビッグデータと人工知能』中公新書、2016、p.15.

ふつうに感じていることだと思う。日本に限らず、先進国の市民生活は、たしかにお掃除ロボット、ルンバがあったほうが便利ではあろうが、ないからといって一向に不便で仕方がないというものではない。日常生活の物的基盤はすでに整い、それがなくては生活できないというものは存在しない。

しかし、精神的にも物質的にも豊かな生活を実現し、経済的にもこれまで以上に生産性が高い社会的仕組みができあがり、賃金支払いを通じて所得の再分配が適切に実施できるようになれば、わたしたちは‘ユートピア’‘エレフォン’<sup>4)</sup>で日常生活を送ることができる(かもしれない)。多くの人たちは、経済的生産性拡大の要因をなす知的財産権がいたるところにある‘IoTの世界’(あらゆるモノがインターネットにつながる‘モノのインターネット’)という情報通信空間<sup>5)</sup>を推進するIndustry 4.0(第4次産業革命)に期待せざるを得ない。赤提灯でダボハゼのような愛くるしい女性と無駄話をしながら、秘密の自宅でそっと可愛がっている愛猫の姿態をスマホで確認でき、帰宅時にはタイミングよく世間で浴びた一日の塵芥を洗い流すバスタブにつかれるようホームコンピュータをセットできる。

### 3. ますます快適な世の中になってゆく：図書館のお仕事はこれからどうなるのか？

若干の例外が存在することを認めるにやぶさかではないが、凡庸な名目だけのリーダーと、時宜を失しながらも多少の改善を試みつつ、実態との乖離をますます深める先例拘束に支配された生産性の低い職場の集積が産み出す、とてもつまらなく不景気な社会を擁する、生産性の低い在来業種を官民で保護する保守的なこの国は、産業構造の更新を促すボーダレスな外圧に抗し続けることはできない。他の先進諸国同様、いずれAI(人工知能：

---

4) イギリスの作家Samuel Butler(1835-1902)作の風刺小説(1872)のタイトル。nowhereの逆綴りから命名した架空の国。

5) このテーマについては、内容の精粗を問わなければ、関係書は汗牛充棟、世をにぎわしているが、たとえば、坂村健『IoTとは何か：技術革新から社会革新へ』角川新書、2016を参照。

Artificial Intelligence) とロボットの普及で、それらに置き換わり、世の中から消えてゆく商品、業種、産業が出てくるはずである。わたしが飯のタネにしている図書館情報学を振り返っても、ギリシア、ローマの昔のパピルス卷子本と写本業はコデックス（冊子体）と印刷出版業に置き換わり、いずれそれらもまたデジタルコンテンツとインターネットに駆逐される運命は避けられない。

ネットサーフィンをしていると、「技術進歩によって消えてゆく 10 のお仕事」(10 Jobs Disappearing Due to Technological Advances)<sup>6)</sup>というウェブページにでくわす。そこには、「あなたが子どもの頃、大人になったとき、現実に運転する人がいないグーグルの自動車や、お金を出せば宇宙旅行ができるということ想像できたでしょうか？そして、空想科学小説に描かれていた、信じられないような発明のなかから、こんなに多くのものがいま製品化され大量（消費）市場で販売されている現実を想像できたでしょうか？」と短期間に激変する世の中を指摘したうえで、「新しいものを受け入れる余地は十分にあり、ときに古いものは消えてゆかなければならない」と述べている。そして、「現在の社会がさらに技術主導の様相をいっそう深めるにつれて、ここ数年で次にあげる10の仕事が消えてゆくと予想される」というのである。

そこであげられている10の仕事とは、①新聞記者、②森林作業員、③航空便客室乗務員、④郵便配達職員、⑤ライブラリアン、⑥ファーストフード調理人、⑦税務徴税職員、⑧タクシー配車係、⑨農家、⑩旅行代理業である。このなかには、確かになくなりそう、なくなってもかまわない、なくなったほうが良いと思われる職務が存在する。しかし、図書館情報学を研究対象のひとつとするわたしとしては、この国では指定管理者が隆盛の域に入りつつある現実を承知しつつも、ライブラリアンという専門職がなくなってもらっては、心情的にもまた理屈の上でも、大いに困るのである。

---

6) <http://www.lifehack.org/articles/work/10-jobs-disappearing-due-technological-advances.html>

この種の議論に先鞭をつけたのは、インターネット上にも公開されている著名な論文Carl Benedikt Frey and Michael A. Osborne. "The Future of Employment: How Susceptible are Jobs to Computerisation?" (2013) である。

#### 4. なぜライブラリアンという仕事がなくなると思われているのか？

ライブラリアンの仕事が近い将来なくなるとする理由に耳を傾けよう。「かつてあなたが研究論文を書こうとしたことがあれば、きっとライブラリアンたちが信じられないくらいありがたい存在だと感じたと思います。彼らは必要な情報を適切に利用するのを手伝い、膨大な図書館所蔵資料をたやすく渉猟し、求める情報を探し出すさらにいくつかのポイントを教えてくれたことと思います。しかし、彼らはもはやどのサーチエンジンよりも迅速かつ効果的なサービスを提供することはできません。一流の大学は図書館サービスをオンラインへと転換しつつあり、伝統的なライブラリアンを雇っておくことはかなり高価な支出を強いられるものになってきたのです。現在のところライブラリアンという専門職に就くために必要とされる図書館（情報）学の修士の学位を取得するにはそれなりの教育投資が必要であるとしても、今後その仕事の将来性があやふやだとすればそれに要する学費がわずかなものだとしても誰もお金を出さなくなるでしょう。したがって、これから10年もしないうちにライブラリースクールの経営は絶対になりたなくなるはずですよ」というのである。

アメリカではキンドルを利用すれば月9.99ドルで100万点の電子書籍が読み放題であり、日本でもアマゾンが月980円を支払えば和書（電子書籍）12万冊が読み放題というサービスをはじめた。

いまやわざわざ図書館に行かなくても読みたい本は読めるし、スマートフォンやパソコンで必要な情報に容易にアクセスできるのである。逆からいえば、図書館はGoogleやアマゾンをしのご何かを示さなければ、その存在意義は疑わしいものとなる。

#### 5. 新しい図書館像と活きのよいライブラリアンのイメージ

しかし、アメリカにはGoogleやアマゾンと対抗しようという新たな図書館と活きのよいライブラリアンのイメージがないわけではない。それは「エンベデッド・ライブラリアン（シップ）」（embedded librarian(ship)）という

理念である。「明確に画定できる情報ニーズをもつ利用者（集団）に対して、高度にカスタマイズされ、かけがえのない価値をもつ情報と知識を提供するサービス」を職務として行うライブラリアンであり、そのようなライブラリアンを育成し、配置している図書館を意味する<sup>7)</sup>。21世紀の今日は変動の時代で、デジタル情報がユビキタス、いたるところに存在する。エンベデッド・ライブラリアン（シップ）は新しい図書館（情報）業務のモデルである。ライブラリアンとその情報スキルを必要としている利用者とその集団、組織との関係は取り組んでいる課題と実現を目指す成果を媒介として緊密に結びつき、それは一般抽象的な回答を与えてよしとする伝統的なレファレンス業務を超えている。エンベデッド・ライブラリアンは、サービス対象である利用者のパートナー、チームの一員であり、結果に対して共同の責任を負う<sup>8)</sup>。

いつでも図書館という建物を飛び出し、ピンポイントの情報知識を提供する活きのよい‘エンベデッド・ライブラリアン’を抱える、‘エンベデッド・ライブラリアンシップ’という機能を備えた現実に存在する公共図書館には、physicalな側面とdigitalの側面がある。コミュニティ・アンカー（community anchor）と呼ばれ、地域社会のシンボルのひとつであり、コミュニティを活性化し、安定した基盤につなぎとめる錨の役割をになう。digitalの側面としては、図書館はサイバースペースへ入り口であるlibrary portalをインターネット上に開設しており、館外からもOPACにアクセスできるだけでなく、有用有益な選びとられたサイトへのアクセスに導くリンク集がそこにあり、電子書籍や電子ジャーナル、有償無償のデータベースが利用できる。図書館側から利用者に向けてメールマガジンや個別にイベントなどの利用・参加案内も発信されている<sup>9)</sup>。

---

7) Cf. David Shumaker and Mary Talley. *Models of Embedded Librarianship: Final Research Summary*. Special Libraries Association, 2010.

8) David Shumaker. *The Embedded Librarian: Innovative Strategies for Taking Knowledge Where It's Needed*. Gale, 2012, pp.3-4.

9) ジョン・ポールフリー『ネット時代の図書館戦略』原書房, 2016, p.79-102.

## 6. 図書館サービスの対象は3つのレベル

日本では、一般公衆の利用に供するとされる「(公共)図書館」は、団体貸出や読み聞かせなどを実施し、複数の利用者から構成される組織・団体に対してサービスをまったくしていないわけではないが、「その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」<sup>10)</sup>と定義されてもいるように、閲覧、貸出、レファレンス等、特定の利用者個人を対象とするサービスに終始してきたように思われる。しかるに、図書館がその効用をしっかりと発揮するには、図書館サービスの対象が3つのレベルに及んでいるということを明確に意識すべきである。探究型学習などの学校教育支援、地元の商工会議所や異業種交流グループなどの(スモール)ビジネス支援、そして原発や環境問題、安全保障その他様々なテーマで市民運動を展開するNPO等の支援などに対する図書館サービスは、個人を超えた組織集団を相手にしている。行政的サポートが不十分な子育て支援や、シャッター通りと呼ばれることが普通になった既成市街地の再開発、伝統的文化や産業を基礎とする創造的な都市づくりなどの地域課題に図書館が主体的に関与しようとするれば、コミュニティ総体にむけての図書館サービスの展開ということになる。公共図書館は、①個人、②地元存在する組織集団、および③コミュニティ総体という3層をサービス対象としており、この3つの層に対して、重層的、複合的で実効性あるサービスメニューを構築することが期待されている。高品質の図書館サービスを少ない予算で、合理的に提供することが求められる(high quality, low budget)。欧米やアフリカなどでは、公教育サービスが売りに出され、民間企業が市場において採算がとれる範囲でサービスが提供されている<sup>11)</sup>。しかし、公設民営のリースクール等が跋扈するアメリカ<sup>12)</sup>においても、まず公共図書館が民営化されることはない。

10) 図書館法(昭和25年4月30日法律第118号)2条1項。

11) “Worldwide public education up for sale : From the UK to Liberia, the school privatization movement gathers steam. <<http://www.usnews.com/news/best-countries/articles/2016-08-09/worldwide-public-education-is-up-for-sale?int=a14709>>

12) 鈴木大裕『崩壊するアメリカの公教育：日本への警告』岩波新書、2016。



## 7. アメリカの公共図書館の財源：Library Millage Rate

日本では公立図書館にあてられる行政経費については、地方交付税制度において基準財政需要額のなかで一定の範囲で積算根拠が示され、それなりの配慮がなされてきた。ところが、地方公共団体の歳出削減を推進する観点から、日本の政府は、2017年度以降、指定管理者制度導入等を推進することを‘トップランナー方式’<sup>13)</sup>と賞賛し、公立図書館に関する基準財政需要額を押し下げようとする動きを示している<sup>14)</sup>。このような動きを憂慮し、日本図書館協会は「図書館に係る地方交付税算定におけるトップランナー方式導入に強く反対します」<sup>15)</sup>という声明を2016年9月6日に公表している。ひるがえって、地方交付税制度において基準財政需要額のなかで公立図書館の所要経費に配慮されていても、それぞれの地方公共団体にとって、地方交付税交付金の使途が拘束されるわけではなく、どのように公的資金を費消するかは首長と財政担当部局の判断のみにかかっている。地方政治家である首長にとって、また公的資金の配分にあたる財政部局にとって、公立図書館とそのサービスの重視が首長の政治的評価、行政作用全体への評価に大きな意味を持つと認識すれば、図書館費は増大することはあっても、削減されることはない。

日本と比較すれば、格段に市民に浸透した多種多様なサービスを提供しているアメリカの公共図書館の財源について紹介しよう（なぜか日本の図書館ではアメリカの公共図書館の財源について議論する人は少なく、その制度的

13) ‘トップランナー方式’ というのは、もともと民生・運輸部門の省エネルギーの主要な施策の一つとして、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）（昭和54年6月22日法律第49号）が1999年に改正され、電気製品や自動車などエネルギー多消費機器のうち、省エネ法で指定する特定機器の省エネルギー基準について、各々の機器において、基準設定時にすでに商品化されている製品のうち「最も省エネ性能が優れている機器（トップランナー）」の性能以上に設定する制度をいう（同法78条）。

本文中で言及している‘トップランナー方式’なるものは、ただ地方公共団体の行政サービスの低価格化を競わせるもので、公益を内包する法律用語の誤用で、省エネのように人類社会にとっての意義あるものは程遠い。

14) [http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2015/1127/shiryo\\_04-2.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2015/1127/shiryo_04-2.pdf)

15) <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=2990>

実態はほとんど知られていない)。『アメリカ公立図書館職入門』(京都大学図書館情報学研究会, 2008)と題する訳書には、「州(政府)の補助, 連邦政府の補助, そして(各種財団等の)助成金による支援, 地元の募金活動, そして基金開発活動(fund development)もまた(アメリカの公共図書館の)予算総額に貢献する」が、「地元の税金が(アメリカの)公立図書館の主な資金である」<sup>16)</sup>と述べている。『アメリカ図書館法』という訳書(日本図書館協会, 1988)では、「図書館の収入の大部分は原則的に2つの方法のいずれかにより得られるということ覚えておかなければならない。そのひとつはふつうミル税(millage rate)という言葉で表されている財産にかかわる特別税で, 評価された財産価値1ドルあたり一定割合のミル(1,000分の1)で税がかけられる。いまひとつの方法は, 当該地方自治体の一般歳入からの一括充当によるものである。大半の州は, 前者の方法を用いている」<sup>17)</sup>という制度的事実を指摘したが, 現在も変わるところはない。

このアメリカの公共図書館の主要な財源であるミル税は一般に向こう10年間の年間課税額として住民投票(tax election to the Library)によって決められる。図書館経費をまかなうにあたり現在のミル税の割合では財源不足が必至という場合には, 市民から構成されるキャンペーン委員会が図書館目的税の増税に向けて積極的な運動を展開する。たとえば, アーカンソー州のフェイエットビル公共図書館(Fayetteville Public Library)に関して, 2016年8月, 旧市立病院の敷地を使つての増築計画を含め, 現行の1ミルの財産税から3.7ミル(不動産評価額の1,000分の3.7)への増税を6,000を超える住民投票総数の約6割の賛成で認めている<sup>18)</sup>。また, ミシガン州立

16) キャスリーン・デ・ラ・ペーニャ・マックック(田口瑛子ほか訳)『アメリカ公立図書館職入門』京都大学図書館情報学研究会, 2008, pp.136-37(Kathleen de la Peña McCook. *Introduction to Public Librarianship*. Neal-Schuman, 2004)。

17) アレックス・レイデンソン(山本順一訳)『アメリカ図書館法』日本図書館協会, 1988, pp.41-42(Alex Ladenson. *Library Law and Legislation in the United States*. Scarecrow, 1982)。

18) 2016年8月9日付けの地元ニュースサイトの「フェイエットビル・フライヤー」(*Fayetteville Flyer*)の伝えるところによる。

<https://www.fayettevilleflyer.com/2016/08/09/fayetteville-approves-library-millage/>

図書館は、2014年9月19日に「図書館ミル税増額に向けての住民投票とミル税増税市民運動の展開」(Library Millage Election and Millage Campaign)<sup>19)</sup>というテーマで公共図書館長研修を実施している。

ミル税 (millage rate) についていま少していねいに説明しておこう。このミル税は必ずしも公共図書館固有の課税手法ではない。当該不動産の公正市場価値を基準として、一定の割合 (不動産評価額の1,000分の1 (mill) を単位) でそれぞれの目的で権利者に対して課税をするものである。一例として、フロリダ州の最西部に位置する行政面積2,269 km<sup>2</sup>、人口およそ30万人のエスカンビア郡の徴税事務所 (Escambia County Tax Collector) が示している2016年度のミル税の一覧<sup>20)</sup>のうち市域・中心部・海浜地域を除く同郡一般地域の権利者に課税される個別ミル税一覧 (separate millages) を検討する。その内訳は、郡一般行政に6.6165ミル、学校行政について地元委員会に2.2100ミルと州法の定めにもとづく4.6660ミル、郡庁所在地ペンサコーラ市に4.2895ミル、センチュリー町に0.9732ミル、水道事業に0.0366ミル、中心市街地再開事業に2.0000ミル、警察行政に0.6850ミル、そして公共図書館について0.3590ミルとなっている。警察行政にあてる経費のおよそ半分が充てられている事実を注視すべきであるし、独立の税目とされている地元公共図書館がそれだけの評価を受けていることを確認しておきたい。

日本では公共図書館の財源はつまるところ地方公共団体の一般財源からで、行政関係者が公共図書館が小説や絵本等を貸出すレクリエーションに資する公設無料貸本屋とだけの認識にとどまる限り、財源の減少は仕方のない

19) [https://www.michigan.gov/documents/libraryofmichigan/LM\\_2014\\_Director\\_Training\\_MillageElections\\_468791\\_7.pdf](https://www.michigan.gov/documents/libraryofmichigan/LM_2014_Director_Training_MillageElections_468791_7.pdf)

また、ミシガン州図書館協会は、2015年10月29日、2015年年次総会で「図書館ミル税増額に向けての住民投票：知っておくべきこと」(Library Millage Election : What You Need to Know) という報告が行われている。

[http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&ved=0ahUKEwiyj7e7g5vQAhXIZbwKHY8dBkIQFggbMAA & url = http %3A%2F%2Fwww.milibraries.org %2Ffile.aspx%3FDocumentId%3D148&usq=AFQjCNGI2oWOzHioAygDJVBsfTayDmeGg&bvm=bv.138169073,d.dGc](http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&ved=0ahUKEwiyj7e7g5vQAhXIZbwKHY8dBkIQFggbMAA&url=http%3A%2F%2Fwww.milibraries.org%2Ffile.aspx%3FDocumentId%3D148&usq=AFQjCNGI2oWOzHioAygDJVBsfTayDmeGg&bvm=bv.138169073,d.dGc)

20) <http://www.escambiataxcollector.com/millage-rate-detail>

ことになる。それに対して、アメリカの公共図書館では一般に固定資産の評価額の一定割合がミル税として徴収され、図書館の管理運営の目的税として確保される。しかも、市民にとって望ましい図書館サービスの享受に見合った財源の規模には不足するとの認識が図書館と市民で共有されれば、増税の可否を住民投票に問うことができる。この仕組みは、見方を変えれば、図書館の価値の評価を市民総体にゆだねていると理解することができる。

ひるがえって、日本の地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）の74条は有権者の50分の1以上の者の連署をもって条例の制定、改廃を請求できるとしながら、括弧書きで「地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く」としていることは公的資金の配分に一般市民の民意を有効に反映させないことを声高に宣言するもので、財政民主主義に背馳するものと評価できる。愚民にゆだねれば、その民意は減税にだけ向かい、合理的増税には与しないとの日本の政治家と官僚の日本的な認識がそこに存在するのであろう。

## 8. 図書館運営の姿を決めるもの： 図書館と市民との距離

### Quilts honoring shooting victims hang in Tucson library

By Bud Foster, Reporter CONNECT



Source: <http://www.tucsonnewsnow.com/story/32232511/quilts-honoring-shooting-victims-hang-in-tucson-library>

うえの画像は、2014年9月に帰国してからもときに眺めているアリゾナ

州トゥーソンの地元ニュースサイト、「トゥーソンニューズナウ」に2016年6月中旬に公表されたものである。「射殺された犠牲者たちを追悼するキルト布がトゥーソン公共図書館に展示されている」(Quilts Honoring Shooting Victims Hang in Tucson Library)との見出しが掲げられている。直前の6月11日にフロリダ州オーランドで29歳の警備員がゲイ・ナイトクラブでライフルとピストルを撃ちまくり、49人の死者と53人の負傷者がでた事件が報道された。3年前のコネチカット州の射殺事件をきっかけに結成され、現在は350万人のメンバーを擁する‘銃規制を求めるアメリカの母たち’(Moms Demand Action for Gun Sense in America)と名乗る団体によってはじめられた活動によって、トゥーソン公共図書館に展示されキルト布はこしらえられた。このキルト布は、そのそれぞれが個々の射殺された犠牲者とその家族のエピソードを物語る48の正方形の小布から出来上がっている。犠牲者は子どもから高齢者におよび、正方形の小布のひとつひとつは、銃弾によって絶たれた犠牲者の夢や希望を語る証であったり、犠牲者のお気に入りのシャツ、子どもの場合はお気に入りの毛布、犠牲者が子どものときに身につけていたもの、それらの一部を切り取った布片や、生前好きな色の布などとなっている。アメリカでは年間3万人以上の人びとがガンファイト、一方的なシューティングによって殺されている。

イギリスでは、同じ頃、EU残留か離脱かでもめているさなかの2016年6月16日、リーズ郊外の町バーストルでEU残留を唱える労働党の41歳の女性下院議員ジョー・コックス(Jo Cox)が‘イギリス優先’(Britain first)と叫ぶ52歳の男に射殺された。殺された16日の午後には、現場近くの図書館(Birstall library)(の集会室)で地元支持者たちに対して国政報告をするとともに、地元支持者たちの声に耳を傾ける会合を催すことになっていたと伝えられる<sup>21)</sup>。

うえに紹介した英米のふたつの事件はともに市民(生活)と公共図書館との関係、距離を示唆、暗示している。この日本という先進国のひとつに数え

21) 朝日新聞2016年6月17日夕刊。

あげられる国において、公共図書館をいままで通り、一定の滲み出しは好意的に受け止めつつも‘地域の知の拠点’<sup>22)</sup>と奉る狭い意味での読書施設にとどめるのであれば、トゥーソン図書館の銃規制を推進しようとする母親たちのキルティングの展示が行われる可能性は低く、バーストル図書館において野党の国会議員の政治的会合を許容する余地はなからう。

この国の‘政治的中立’というマジックワードは、体制批判を抑止する機能しか持たず、原爆反対、米軍基地の移転整備反対、軍備増強・戦争なき平和、原子力発電所反対等の、市民のある意味でまっとうな、憲法の保障する表現の自由を行使する場としての公立の‘公共図書館のパブリック・フォーラム’としての機能発揮を阻む。現場の正規・非正規の図書館職員も、彼らを指揮監督する位置づけにある教育委員会の幹部も、伸びやかな市民の生活感覚から湧き上がってくる、ときに既存利益の確保を重視する保守的政府に対抗する野党とも連携する、生命と環境、幸福を守ろうとする運動の味方になることは難しい。市民が文献と情報メディアに親しむことを支援する大切な役割の遂行にとどまらず、日本の公共図書館も趣味関心および主張を異にする住民の交流と論争、物産の展示販売、図書館の外のコミュニティにつながるボランティア活動等の展開の受け皿となり、一般市民のcritical thinkingをも育てる場所とならない限り、公行政の可愛く、つましやかな装飾の域を超えることはないであろう。デジタル・ネットワーク時代の21世紀にふさわしい、まともなビジョンももてず、図書館予算削減に大きな努力をし、優れた人材の投入・育成にも意を払わない現状では、この国の公共図書館は、学校教育と並立する民衆の大学にも、学校教育を本格的に支援・補完する生涯学習機関にもなれそうにない。

(参照したウェブページについては、2016年11月11日にあらためてアクセスし、その時点ではリンク切れは存在しなかった。)

(やまもと・じゅんいち／経営学部教授／2016年11月11日受理)

22) 『文部科学白書 2015』 p.114.

## The Significance of Public Library Administration and the Development of its Community under Current Public Finance Crisis

YAMAMOTO Jun-ichi

This paper discusses the current miserable conditions of Japanese public libraries, and the author anyway tries to dream their favorable images near future. Japanese governments both national and local have now unbelievable big debts which have been growing continuously, and they make efforts to cut necessary and unnecessary expenses for various public services. Designated administrator system has spread into lots of areas, including public library administration.

As to public librarianship in Japan, the long declining tendency is, in most cases, caused by the fact that many public libraries have exclusively functioned as free open book-lending libraries.

Nowadays everybody should think globally, and act locally. The author actually considers different and good points of foreign public librarianship, especially in U.S. and U.K., and looks for some better definite prospects on behalf of public library users in Japan,